

(様式第1号)

年 月 日

様

所在地

商 号

代表者名

印

建設業退職金共済証紙購入状況報告書

次のとおり共済証紙を購入したので、当該掛金収納書を添付して報告します。

工 事 名			
契約年月日	年 月 日	請負金額	円
共済証紙購入の考え方からでた参考額	土木一式工事 請負金額	$\times \frac{\quad}{1,000} \times \frac{\text{対象工事における労働者の建退共制度加入率}}{70\%}$ (%)	円
	その他 工事 請負金額	$\times \frac{\quad}{1,000} \times \frac{\text{対象工事における労働者の建退共制度加入率}}{70\%}$ (%)	円
共済証紙購入額	円		
(掛金収納書の添付がないか又は共済証紙の購入額が不足した場合の理由)			
の り し る	掛金収納書（発注官公庁用）添付欄		

建設業退職金共済証紙購入状況報告書作成上の注意

1 掛金収納書

(1) 共済証紙取扱機関から証紙を購入のうえ取扱機関から交付される発注官公庁提出用掛金収納書（発注者用）を添付すること。

なお、受注業者が、工事の一部を下請に付した場合で下請業者が自ら証紙を購入した場合にはその収納書もあわせて添付すること。

(2) 契約者記入欄記入方法

1 「発注者名」については、例えば〇〇土木事務所長（氏名）等契約書上の注文者を記入すること。なお、下請業者については、元請業者名を記入すること。

2 「元請契約の工事番号及び工事名」については、契約書どおり記入すること。なお、下請業者についても同様とする。

2 建設業退職金共済証紙購入状況報告書

(1) あて名は契約書上の注文書とする。

(2) 「工事名」、「契約年月日」、「請負金額」は契約書のとおり記入すること。

(3) 購入額欄記入方法

1 「共済証紙購入の考え方からでた参考額」は、下記の「共済証紙購入の考え方について」のとおりとし、「工事種類別及び請負金額の当てはまる割合」及び「対象工事における労働者の建退共制度加入率（%）」を記入し、算出すること。

2 「共済証紙購入額」は掛金収納書に記載されている金額（下請業者の収納書がある場合は、それを合算した金額）を記入すること。

(4) 掛金収納書の貼付がないか又は共済証紙の購入額が不足した場合の理由欄記入方法

この報告書に掛金収納書を添付しなかったり、報告書の「共済証紙購入の考え方からでた参考額」に対し「共済証紙購入額」が不足した場合は、その理由を記入すること。（その理由とは、例えば受注業者が短期雇用労働者を使用せず、自らの従業員を使用して工事を施工し、それからの従業員について何らかの退職金制度を有している（なお、何らかの退職金制度を有している場合は、その名称、契約番号を理由欄に記載すること）、対象労働者数及び就労予定日数を的確に把握し、共済証紙を購入している等である。）

(5) 提出先は工事を発注した課・所とする。

共済証紙購入の考え方について

下記は、請負金額に占める共済証紙代金の割合について、「労働者延べ就業予定数」の7割が建退共の被共済者であること仮定して算出したものである。したがって、これを実際

に活用する際には、下記に $\left[\frac{\text{対象工事における労働者加入率（\%）}}{70\%} \right]$ 乗じた値を参考とすること。

請負金額	工事種別	土木					
		舗装	橋梁等	ズイ道	堰堤	浚梁・組立	その他の土木
1000～9999千円		3.5/1000	3.5/1000	4.5/1000	4.1/1000	3.7/1000	4.1/1000
10000～49999千円		3.3/1000	3.2/1000	3.6/1000	3.8/1000	2.8/1000	3.6/1000
50000～99999千円		2.9/1000	2.8/1000	2.8/1000	3.1/1000	2.7/1000	3.1/1000
100000～499999千円		2.3/1000	2.1/1000	2.1/1000	2.5/1000	1.9/1000	2.3/1000
500000千円以上		1.7/1000	1.6/1000	1.9/1000	1.8/1000	1.7/1000	1.8/1000

請負金額	工事種別	建築				
		住宅・同設備	非住宅・同設備	設備	屋外の電気等	機械器具装置
1000～9999千円		4.8/1000	3.2/1000		2.9/1000	2.2/1000
10000～49999千円		2.9/1000	3.0/1000		2.1/1000	1.7/1000
50000～99999千円		2.7/1000	2.5/1000		1.8/1000	1.4/1000
100000～499999千円		2.2/1000	2.1/1000		1.4/1000	1.1/1000
500000千円以上		2.0/1000	1.8/1000		1.1/1000	1.1/1000

(注) 請負金額は消費税相当額を含む。